

会員の皆様へ



# インボイス登録番号を お届けください。

## STEP-1 税務署で「インボイス事業者」の登録を行う

施行日から登録を受けるためには、原則として  
**2023年3月31日までに**登録申請書を提出する必要があります。

## STEP-2 1ヵ月程度で登録通知書が郵送で届く

## STEP-3 登録通知書をMIRIVEにFAXしてください

登録通知書

Sample

会員番号 123456  
会員名 (株)〇〇自動車

### Q. 登録通知書の内容と、MIRIVE会員登録情報が違うけど大丈夫？

A. いいえ、変更の手続きが必要です。  
お手続きに時間がかかる場合がありますので、お早目にご提出ください。



### Q. MIRIVEにはどうやって提出すれば良い？

A. 2023年3月末までに「登録通知書」をFAXでご提出ください。  
※必ず会員番号・会員名を記載してください。



### Q. 提出しないとどうなるの？

A. 施行日後は、出品される方・落札される方、双方ともオークションへ参加することができなくなります。



詳しくは、税務署、または顧問の税理士さんにお問合せください。

※国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でも案内されています

埼玉県深谷市田中2631  
TEL：048-583-7811  
FAX：048-583-7812  
MIRIVE 埼玉会場

大阪府松原市一津屋2-10-7  
TEL：072-330-2200  
FAX：072-334-7700  
MIRIVE 大阪会場

愛知県弥富市五明町土袋847  
TEL：0567-31-6151  
FAX：0567-31-6152  
MIRIVE 愛知会場